

日本弁理士会東海支部開設日記念「知的財産セミナー2014」

タイの知財丸わかり

～タイにおける特許、商標、権利行使、およびインドネシアの知財制度概要～

タイ、インドネシアの知財動向

13:10～13:40

東南アジア知財委員会 委員長 弁理士 守田 賢一

Rouse & Co.International Bangkok Mr. Fabrice Mattei

Rouse & Co.International Bangkok Dr. Duanghathai Pentrakoon

Rouse & Co.International Jakarta Mr. Kin Wah Chow



Mr. Fabrice Mattei



Dr. Duanghathai Pentrakoon



Mr. Kin Wah Chow

特許セッション(出願、小特許、出願戦略等)

13:40～14:25

東南アジア知財委員会特許チーム 担当副委員長 弁理士 大矢 広文

Q&Aタイム 14:25～14:40

タイの特許制度を中心に、その特徴を説明いたします。また、小特許など特有の制度をいかに活用すべきか、これらの国ではどのような出願戦略が有効か、御提案をし、一緒に考えていきたいと思います。

休憩 14:40～14:55

商標セッション(出願、審査、識別力、周知商標等)

14:55～15:40

東南アジア知財委員会商標チーム 担当副委員長 弁理士 前田 大輔

Q&Aタイム 15:40～15:55

タイの商標制度を中心に、その特徴を説明いたします。権利化において特に問題となる識別力の審査、周知商標の保護など、これらの国における商標の保護を考える際に避けられない問題をとりあげます。

権利行使セッション(刑事訴訟・民事訴訟の特徴、訴訟事例等)

15:55～16:40

東南アジア知財委員会訴訟チーム 担当副委員長 弁理士・弁護士 加藤 光宏

Q&Aタイム 16:40～16:55

タイにおける民事訴訟、刑事訴訟を中心に、その特徴を説明し、権利行使において、両訴訟をどのように活用すべきか、またタイにおける訴訟事例を踏まえてタイの司法機関の実情をお伝えいたします。

※会場は室温調整が十分に出来ないこともありますので、衣服等で調整できるようにご準備下さい。  
※インフルエンザ流行等の事情により中止することがあります。開催の中止の場合は弊支部ホームページでご案内します。

申込方法 及び 問合せ先

参加を希望される方は、

- ① 下記の申込用紙に所定の事項をご記入の上、下記宛てFAXで、
- ② ハガキまたは電子メールに、住所(会社の場合は部署・役職等もご記入下さい)、氏名、職業、電話・FAX番号を明記の上、1月24日(金)までにお申し込み下さい。後日入場券を発送いたします。なお、インターネットでのお申し込みにつきましては、下記弊支部ホームページにおいて、ご案内します。

問い合わせ先

日本弁理士会 東海支部  
名古屋市中区栄2-10-19 名古屋商工会議所ビル8階  
電話052-211-3110 FAX052-220-4005  
http://www.jpaa-tokai.jp/ E-mail:info-tokai@jpaa.or.jp

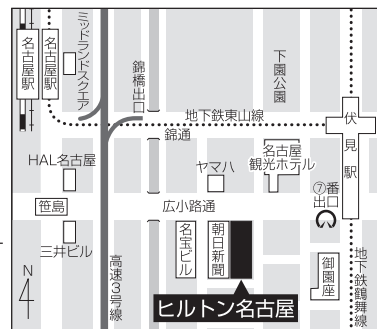
会場案内

ヒルトン名古屋

名古屋市中区栄1-3-3

電話052-212-1111

JR各線、近鉄線、名鉄線「名古屋駅」下車  
「名古屋駅」よりホテルまで  
徒歩約15分、タクシーで約5分  
名古屋駅よりシャトルバスも運行しています  
地下鉄でのアクセス  
地下鉄東山線・鶴舞線「伏見駅」下車、  
⑦番出口より西へ徒歩約3分



日本弁理士会東海支部「知的財産セミナー2014」参加申込書

所定の事項をご記入の上、FAXで052-220-4005までご送付ください

右記 <input type="checkbox"/> 自宅宛 <input type="checkbox"/> 会社宛 に入場券の 送付を希望	氏名	(フリガナ)		
	連絡先	〒 _____		
	所属 (勤務先)		部署・役職	
	TEL	( ) _____	FAX	( ) _____

※入場券をお送りしますので、必要事項は明確にご記入下さい。また、複数名お申し込みの場合は、別紙に氏名等をご記入下さい。

※いただきました個人情報は、本セミナーを円滑に実施するために必要な範囲に限り利用する他に、当支部からのイベント情報の提供に利用させていただくことがあります。